



2024年11月14日

各 位

会 社 名 リニューアル・ジャパン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 眞邊 勝仁  
(コード番号：9522 東証グロース)  
取 締 役  
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 池 田 栄 進  
管 理 統 括 本 部 長  
(TEL. 03-6670-6644)

## 株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、本日別途公表いたしました「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（以下「当社意見表明プレスリリース」といいます。）に記載の東急不動産株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（当社意見表明プレスリリースの「2. 買付け等の価格」の「(2) 新株予約権」において定義します。以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立することを条件に、株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度の廃止について

当社は、本取締役会において、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨及び本新株予約権の所有者（以下「本新株予約権者」といいます。）の皆様に対しては、本公開買付けに応募するか否かについて、当該本新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨を決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を実施することにより、当社株式を非公開化することを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。詳細につきましては、当社意見表明プレスリリースをご参照ください。

当社は、毎年12月末日又は6月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式700株以上を保有する株主の皆様に対し、これまで株主優待制度を実施してまいりましたが、上記のとおり、本取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

## 2. 株主優待制度の廃止時期

本公開買付けが成立した場合、既に実施済みの2024年6月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式700株以上を保有する株主の皆様に対する株主優待ポイントの進呈（有効期限2024年11月30日まで）をもちまして、当社の株主優待制度は廃止となります。2024年12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式700株以上を保有する株主の皆様に対する株主優待ポイントの進呈は実施いたしません。また、進呈済みの株主優待ポイントにつきましては、本取締役会決議をもちまして、繰越条件を廃止することといたしました。進呈済みの株主優待ポイントにつきましては、有効期限内でご利用いただけますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

以上